

野田市告示第78号

野田市宅地開発指導要綱（平成31年野田市告示第108号）の施行に関し必要な様式のひな型のうち、次の様式を別紙のとおり改め、令和5年4月1日から施行する。

1 宅地開発事業に伴う協議先一覧表

令和5年3月31日

野田市長 鈴木 有

宅地開発事業に伴う協議先一覧表

主な協議内容	協議担当課	
道路整備に関すること（帰属道路） 道路工事承認及び水路工事の承認に関する こと 道路及び水路の境界に関すること 交通安全対策に関すること 道路及び水路の変更と廃止に関すること 排水整備に関すること 雨水処理に関すること	土木部	管理課
公共下水道に関すること		下水道課
都市計画道路に関すること（事業計画）		道路建設課
用途地域に適合する建築物に関すること 建築協定及び工作物等に関すること 位置指定道路に関すること ワンルーム形式集合住宅に関すること ホテル等の建築に関すること 電波障害及び電波伝搬障害に関すること 都市計画道路に関すること（都計法第53条） 地区計画に関すること 生産緑地に関すること 屋外広告物に関すること 駐車場確保に関すること （※）計画戸数4戸以上は別途協議必要	都市部	都市計画課
土地区画整理事業に関すること		都市整備課
防災対策に関すること	市民生活部	防災安全課
防犯対策に関すること 交通安全対策に関すること 自治会に関すること （※）計画戸数4戸以上は別途協議必要		市民生活課
公園及び緑化に関すること 山林の伐採に関すること 生物多様性に関すること		自然経済 推進部
農用地に関すること 土地改良区に関すること	農政課	
店舗に関すること 工場立地に関すること	商工労政課	
騒音及び公害防止等に関すること 埋立てに関すること 地下水利用に関すること 専用水道、簡易専用水道及び小規模水道に 関すること	環境部	環境保全課
ごみ減量に関すること 資源回収に関すること		清掃計画課
ごみ集積所に関すること ごみ収集に関すること （※）計画戸数4戸以上は別途協議必要		清掃管理課
保育所に関すること	健康子ども部	子ども保育課

福祉のまちづくりに関すること	福祉部	生活支援課
教育施設に関すること	生涯学習部	教育総務課
埋蔵文化財に関すること		生涯学習課
学校・幼稚園に関すること	学校教育部	指導課
農地転用に関すること	農業委員会事務局	
消防施設に関すること	消防本部	警防課
給配水に関すること	水道部	工務課
(※) 計画戸数4戸以上は別途協議必要		

(関係機関)

主な協議内容	協議機関
電気に関すること	東京電力パワーグリッド(株)
電話回線に関すること	(株)ミライト 柏サービスサポートセンタ
都市ガスに関すること	野田ガス(株)
鉄道付近での工事に関すること	東武鉄道(株)鉄道事業本部 施設部杉戸工務施設管理所
国道に関すること	千葉国道事務所 柏維持修繕出張所
県道に関すること	千葉県東葛飾土木事務所
河川保全区域に関すること	国土交通省江戸川河川事務所 国土交通省利根川上流河川事務所
土壌汚染対策・排水規制に関すること	千葉県環境生活部水質保全課
緑化協定・自然環境保全協定に関すること	千葉県環境生活部自然保護課
林地開発に関すること	千葉県北部林業事務所
交通規制・道路使用に関すること	野田警察署
排水流末処理に関すること	排水流末管理者

(その他の協議者)

主な協議内容	協議先
ごみ集積所設置場所に関すること	地元廃棄物減量等推進員
開発事業計画周辺説明	周辺居住者及び地元自治会の自治会長